

高騰するエネルギーコストの
削減は省エネ診断から！

省エネ診断

支援事業(事業所版)について

省エネ診断とは

省エネ診断は、人でいえば「人間ドック」で、エネルギーの使用方法の健康診断です。エネルギー管理の専門家（省エネ診断士）が、工場などの事業所のエネルギー使用状況を客観的に調査・分析し、エネルギーの無駄を発見した上で、具体的な省エネ対策を提案します。

省エネ診断の流れ

申込

- ▶ 受付窓口の福島県地球温暖化防止活動推進センター（☎024-944-0083）へ連絡し、省エネ診断の申込方法を聞く。

事前調査

- ▶ 省エネ診断申込書と簡単なエネルギー使用の報告をする。

診断（3～4時間）

- ▶ 日程調整のうえ、省エネ診断士が訪問し、省エネ診断を行う。

報告（約1ヵ月後）

- ▶ エネルギーコスト削減に役立つ報告書（機器の使用方法の改善、高効率機器への交換方法、**補助金の紹介**、省エネを実施するための社内体制の整備など）を提出し説明する。

この省エネ診断事業については事業所様の負担はありません。無料です。

※ 大規模な設備投資・更新を予定している場合には、国等の補助金活用に向け、国の制度による省エネ診断を紹介し（一部事業所負担有）

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

省エネ診断のメリット

✓ 経費のムダに気付く

経営改善に繋がります

✓ 電気やガスの使用量を見える化

経営者・従業員の意識が変わります

✓ 専門家からのアドバイス

設備改修のコツ、補助金の情報がわかります

✓ 温室効果ガスの削減

環境への貢献をPRできます

対象事業所

- ▶ 町内に事業所等を有すること
- ▶ ふくしまゼロカーボン宣言をしていること

受付期間

- ▶ 令和8年5月11日（月）から令和8年12月25日（金）
- ※ 予算上限に達した場合は、期日前に受付を締め切ることがあります。

省エネ診断の申込先

福島県地球温暖化防止活動推進センター
（特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク）
担当 芳賀 英貴 ☎ 024-944-0083
✉ h-haga@utsukushima-npo.jp



【問い合わせ】住民課 ☎36-4124